

報道発表資料の配付日時 10月26日(木) 10時00分

発表項目 (行事名)	障害者差別解消法 道民フォーラム in 函館 の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>◆ 行事の目的 障害者差別解消法（令和6年4月一部改正予定）や北海道障がい者条例をより多くの道民の皆様にご存知いただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いのできることを考えるきっかけとなることを目的として開催します。</p> <p>◆ 行事の概要 1 日時 令和5年12月16日(土) 13:30～15:30 2 場所 函館市民会館 3階大会議室（函館市湯川町1-32-1） 3 対象 どなたでも参加可能（参加無料） 4 内容 基調講演及び活動報告（詳細は別紙概要・チラシのとおり） ※概要は北海道ホームページでも公表されています。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/yoriyotaiougadekirupe-zi.html</p> <p>◆ 申込方法 11月24日(金)までにインターネット申込フォームまたはFAXでお申し込み願います。 ※ 手話通訳などの配慮が必要な方は、申込書にその旨記載願います。</p> <p>◆ その他 今年度は函館市のほか旭川市及び札幌市でもフォーラムを開催予定です。（旭川市及び札幌市の開催については、発表済み）。</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い	参加者を募集していますので、広く道民へのPRをお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所) 渡島総合振興局記者クラブ	

担当 (連絡先)	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 (担当者: 山下) TEL ダイヤルイン 011-231-4111 内線25-708 公用スマホ 011-585-6102 内線20340		
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

1 開催趣旨

北海道では、平成21年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

また、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障がい者差別解消の推進に寄与することが求められています。

さらに令和6年4月には障害者差別解消法の一部改正法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、障がいのある人がさまざまな困難に直面していることへの気づきがより重要になっています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いにできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として本フォーラムを開催します。

2 主 催

北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

3 共 催

函館市

4 開催日時・会場等

(1) 日 時 令和5年12月16日（土） 13:30～15:30（予定）

(2) 会 場 函館市民会館 3階大会議室（函館市湯川町1-32-1）

(3) 定 員 70名

5 対 象

どなたでも参加可能（無料）

6 開催内容

13:30 開会、主催者・共催者挨拶

13:40 基調講演「障害者差別解消法を中心とした権利擁護について」

講師：鶴 素直 氏（湊法律事務所 弁護士）

14:20 ～休憩～

14:30 活動報告①「With You[前向きな障害者と仲間達]まもなく会報100号、これまでの活動を振り返って」

話題提供者：佐藤 厚子 氏（With You[前向きな障害者と仲間達] 会長）

14:50 活動報告②「耳が「聞こえない・聞こえにくい」ということ。～難聴・中途失聴の困難と課題～」

話題提供者：三好 昭博 氏（函館中途失聴者・難聴者協会 事務局長）

15:10 活動報告③「発達障害は何がどんなふうに障害か？」

話題提供者：福島 誠 氏（発達障害の当事者ミーティング こんとん 代表）

15:30 閉会

7 申し込み方法

(1) 令和5年（2023年）11月24日（金）までに①インターネット（申し込みフォーム使用）又は②ファックス（添付の申込書使用）、のいずれかの方法でお申し込みください。

(2) 車いすの方、手話通訳が必要な方、要約筆記が必要な方、点字の資料が必要な方、介助者の席が必要な方などは、申込時にその旨をお知らせください。

(3) 定員を上回る申込みがあった場合は、別途調整するほか、申込締切日前に申込みを締め切らせていただく場合がありますので、ご了承ください。

8 申込み・問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係（担当：十文字）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-231-4111（内線25-731） FAX 011-232-4068

URL <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=mGvdsgk2>（申し込みフォーム）

<https://www.harp.lg.jp/mGvdsgk2>（申し込みフォーム・短縮URL）

F A X 申 込 書

あて先：011-232-4068【送信票等は不要です。】

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係 十文字 行

「障害者差別解消法 道民フォーラム in 函館」に次のとおり申し込みます。

氏名（ふりがな）	
郵便番号	
お住まいの市区町村	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	
必要な配慮（当てはまるものに○をつけてください。）	車いす利用 介助者同行 手話通訳 要約筆記 点字の資料 ルビ付きの資料 三色カード その他（ ）
その他	

障がいのある人もない人も ともに北海道で暮らす

入場無料

(どなたでも参加可能)

定員 70名

2023年

【会場】

函館市民会館 大会議室 (3階)
(函館市湯川町1-32-1)

12月16日(土)

【主催】

北海道(法務省人権啓発活動地方委託事業)

13:30~15:30

【共催】

函館市

【プログラム】

- 13:00 受付
- 13:30 開会、主催者挨拶
- 13:40 基調講演
- 14:30 活動報告
- 15:30 閉会

※函館市民会館の駐車場は、有料となっております。(施設利用者は、認証機に駐車券を入れ、認印を受けた場合2時間まで無料)なお、混雑時は使用できない場合があるので、予めご了承ください。

基調講演「障害者差別解消法を中心とした権利擁護について」

鶴素直氏 湊法律事務所 弁護士

活動報告

「With You[前向きな障害者と仲間達]まもなく会報100号、これまでの活動を振り返って」

佐藤厚子氏 With You[前向きな障害者と仲間達] 会長

「耳が「聞こえない・聞こえにくい」ということ。～難聴・中途失聴の困難と課題～」

三好昭博氏 函館中途失聴者・難聴者協会 事務局長

「発達障害は何がどんなふうに障害か？」

福島誠氏 発達障害の当事者ミーティング こんとん 代表

観覧希望の方は11月24日(金)までに下記URLまたはFAXにてお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ】

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係(担当:十文字)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL:011-231-4111(内線25-731) FAX:011-232-4068

URL: <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=mGvdsgk2>

※(手話通訳、要約筆記あり)合理的配慮を必要とされる方は申込時にお申し出ください。

